

令和6年2月29日

令和6年第1回神奈川県議会定例会

防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

目 次

I	「令和6年能登半島地震」被災地等への支援状況	1
II	神奈川県地震被害想定調査及び新たな地震防災戦略の検討状況	5
III	新型コロナウイルス感染症神奈川県対応記録	12
IV	災害時の支援等に関する協定の締結	13
V	令和5年度の主な防災訓練の実施状況	15
VI	神奈川県犯罪被害者等支援推進計画の改定	17
VII	東日本大震災の被災地への任期付職員の派遣	20

参考資料 第4期神奈川県犯罪被害者等支援推進計画（改定案）

I 「令和6年能登半島地震」被災地等への支援状況

県は、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震に対応して、被災地への各種支援を実施している。

1 能登半島地震の状況

(1) 地震の概要

- ア 発生時刻 令和6年1月1日16時10分
- イ 場所 石川県能登地方（震源の深さ 16km／暫定値）
- ウ 規模 マグニチュード7.6（暫定値）
- エ 最大震度 7 石川県志賀町、輪島市（神奈川県 最大震度3）
- オ 余震等 震度1以上を観測した地震が1,675回発生し、そのうち、震度5弱以上は18回発生した。（令和6年2月22日14時現在）

(2) 被害の状況（令和6年2月22日14時現在）

ア 人的被害

- ・死亡 241人
- ・重傷 320人
- ・軽傷 977人

イ 住家被害

- ・全壊 9,050棟
- ・半壊 12,820棟
- ・一部損壊 54,362棟
- ・浸水 25棟

2 本県の対応状況（令和6年2月27日現在）

(1) 県の体制

ア 災害対策支援チーム

1月1日、くらし安全防災局に、災害対策支援チームを設置し、情報収集、連絡調整等を実施

イ 保健医療支援本部

1月4日、健康医療局に、保健医療支援本部を設置し、D M A T、D P A T、保健師等の保健医療人材の派遣調整等を実施

(2) 人的支援

国や被災県、全国知事会等からの要請に応じ、延べ3,000人を超える職員等を被災地へ派遣した。

ア 派遣職員等の状況（令和6年2月27日現在）

項目	人数	期間	派遣先
神奈川県警察 (広域緊急援助隊ほか)	約500	1/ 1～	珠洲市ほか
緊急消防援助隊 神奈川県大隊	(※1) 1,924	1/ 9～2/13	輪島市
D M A T (災害派遣医療チーム) ロジスティックチーム	(※2) 36	1/ 7～2/20	石川県庁ほか
神奈川D M A T	142	1/13～2/ 4	珠洲市・七尾市ほか
かながわD P A T (災害派遣精神医療チーム)	17	1/11～1/28	七尾市・輪島市ほか
D H E A T (災害時健康危機管理支援チーム)	5	2/12～2/18	石川県内
神奈川D W A T (災害派遣福祉チーム)	(※3) 13	2/ 1～2/16	金沢市
避難所運営支援等	228	1/ 6～	志賀町
保健師チーム	181	1/ 6～	珠洲市
福祉施設運営支援	3	2/13～	穴水町
応急仮設住宅の建設支援	3	1/22～2/ 4	石川県庁
被災建築物応急危険度判定士	10	1/15～1/22	輪島市
被災宅地危険度判定士	9	2/18～2/22	内灘町
応急給水隊	51	1/ 6～	輪島市
応急復旧隊（水道）	(※4) 57	1/21～1/27 2/10～	志賀町
全国知事会情報連絡員（リエゾン）	5	1/ 4～1/26	石川県庁
その他	11	—	—

※1 後方支援の県職員を含む。

※2 情報連絡員を含む。

※3 同行の県職員を含む。

※4 神奈川県管工事業協同組合員を含む。

イ くらし安全防災局関係の取組み

(ア) 緊急消防援助隊の派遣

消防庁からの指示を受け、県内23の全ての消防本部が参加した神奈川県大隊を派遣し、石川県輪島市で救出救助活動にあたった。また、県からも職員を派遣し、部隊の後方支援にあたった。

(イ) 避難所運営支援等のための職員の派遣

総務省からの要請に基づき、県内市町と連携して石川県羽咋郡志賀町に職員を派遣し、支援物資の受入や避難所の運営、罹災証明書の発行業務、住家の被害認定調査等を行った。

(ウ) 全国知事会情報連絡員（リエゾン）の派遣

全国知事会の要請に基づき、石川県庁に情報連絡員（リエゾン）を派遣し、情報の収集、広域応援に係る連絡調整等を行った。

(3) 公営住宅等の一時提供

神奈川県内に避難を希望される方に対し、市町村や公社と協力して公営住宅等の一時提供を行っている。

【入居状況】 延べ4件（※）

※令和6年2月27日現在、政令市の市営住宅等を除く

(4) その他の支援

ア 被災地への物資の支援

石川県羽咋郡志賀町に対し、ペットボトル入りの飲料水840本を提供した。また、一般社団法人神奈川県トラック協会の輸送協力を得て、同町に対しポリタンク200個、石川県に対しブルーシート1,000枚の物的支援を行った。

イ 義援金による支援

県民等から義援金を募り、日本赤十字社を通じて被災者の支援を行った。

金額：6,707,523円

ウ 県内中小企業者等向け支援

能登半島地震により影響を受けている県内中小企業者等に対して、経営や金融に関する特別相談窓口を設置した。

また、国の制度改正に合わせ、金融機関による継続的な伴走支援を実施する「伴走支援型特別融資」の対象者に能登半島地震で被害を受けた中小企業者等を追加した。

エ 県税の申告・納付等の期限の延長

石川県及び富山県に住所や主たる事務所等を有する方について、県税の申告、納付等の期限を延長した。

オ 水道料金の減免

被災者で、神奈川県営水道の給水区域内に一時居住している給水契約者に対し、水道料金のうち、基本料金の免除を実施している。

3 能登半島地震を受けた今後の県の取組

能登半島地震で孤立地域の発生やライフラインの断絶等が課題となつたことから、本県でも切迫性が懸念される大規模地震への緊急対策として、県の備蓄強化や孤立化対策等を行う市町村への財政支援を当初予算案に盛り込んだ。

また、令和6年度の次期地震防災戦略の策定にあたり、今回の地震で明らかになった課題や教訓も踏まえて、今後、重点的に取組む防災・減災対策の検討を行う。

Ⅱ 神奈川県地震被害想定調査及び新たな地震防災戦略の検討状況

1 概要

平成27年3月に公表した神奈川県地震被害想定調査について、公表から9年が経過することから、県は、令和5年度から2箇年をかけて被害想定調査を実施し、見直しを行うとともに、調査結果を基に、新たな地震防災戦略を策定する。

【年度別取組内容】

年度	地震被害想定調査	地震防災戦略
令和5年度	データ収集、被害想定手法、シナリオ型被害想定の検討	現行戦略の検証・分析
令和6年度	被害想定結果とりまとめ ・被害量の推計 ・シナリオ型被害想定	次期戦略の策定

2 地震被害想定調査委員会及び各部会の検討状況

対象とする地震の検証や被害想定手法、被害量の推計に必要な人口や建築物等の最新データの収集の他、被害量では表せない、時間の経過とともに推移する被害の様相と必要な対応を描く、シナリオ型被害想定の検討を行っている。また、現行の地震防災戦略の目標の達成や減災効果の検証を実施している。

(委員会の開催状況)

地震被害想定調査委員会を2回、シナリオ検討部会を3回、地震動・構造物被害等検討部会を2回、地震防災戦略検討部会を3回開催

3 地震被害想定調査の検討事項

(1) 想定地震

現在の被害想定では、東日本大震災の発生を受け、想定外をなくす観点から、地震発生の切迫性、法律による強化区域の指定の有無、地域防災計画や中央防災会議の対策の対象になっているか、などの観点から、活断層や海溝型など、異なるタイプの6つの地震を対象地震としている。

また、発生確率は極めて低いものの、発生すれば影響が大きく、超長期的な観点から対応が必要になる5つの地震を、参考地震として、想定を行っている。

その後、本県に関わる地震モデル等の新たな知見は示されていないこ

とから、引き続き、6つの対象地震と5つの参考地震を踏襲する予定。

【想定地震】

対象地震	参考地震
① 都心南部直下地震	⑦ 元禄型関東地震
② 三浦半島断層群の地震	⑧ 相模トラフ沿いの最大クラスの地震
③ 神奈川県西部地震	⑨ 慶長型地震
④ 東海地震	⑩ 明応型地震
⑤ 南海トラフ巨大地震	⑪ 元禄型関東地震と国府津－松田断層帶の連動地震
⑥ 大正型関東地震	

(2) 被害量の推計

物的被害、人的被害、経済被害など、最新の想定手法、データに基づき被害量を推計する。

(3) シナリオ型被害想定

ア 応急活動シナリオ

時間の経過とともに変化する被害の様相と、それに対応する、県・市町村災害対策本部、警察、消防、自衛隊、医療機関、ライフライン事業者などの応急対策を整理する。

イ 県民シナリオ(参考 別紙「県民シナリオ検討」)

地震発生後の段階に応じ、県民が直面する場面と、その際にとるべき対応等を示す「県民シナリオ」を新たに作成する。

(4) ヒアリングの実施

シナリオの検討にあたり、女性や外国人、障がい当事者など、様々な立場の県民やライフライン関係事業者などから、災害時における課題や要望についてヒアリングを実施している。

(5) 能登半島地震の課題や教訓の反映

能登半島地震で発生した、道路の寸断による地域の孤立やライフラインの長期の停止などの課題や教訓を、シナリオ型被害想定に反映させる。

(6) 被害想定結果の活用

被害量の推計は、物資の備蓄や避難所の整備などの事前対策の他、地震防災戦略の減災目標などの基礎資料とする。また、災害発生時の概括的な被害量の予測に活用する。

応急活動シナリオは、関係機関の応急対策のイメージの共有のほか、防災訓練の想定に活用する。また、地震防災戦略の重点施策の検討の基礎資料とする。

新たに作成する県民シナリオは、県民の自助・共助の意識を高めるための普及啓発資料に活用する。また、地震防災戦略の重点施策の検討の基礎資料とする。

4 新たな地震防災戦略の策定

地震被害想定調査で推計した被害量を減少させるための減災目標(減災の量と対策の期間)の設定と、その目標を達成するために重点的に取り組む対策を定める、新たな地震防災戦略を策定する。

なお、現行戦略では、被害想定で推計した大正型関東地震の死者数を9年間で半減させることを減災目標とし、30の重点プロジェクトを設定している。

(1) 現行戦略の検証・分析

令和6年度に最終年を迎える現行戦略について、数値目標の達成度や、現在の施策における課題などについて検証を進めている。

(2) 新たな戦略の検討

被害想定の見直しにより推計した被害量を基に、減災目標を設定し、防災におけるDXの推進、要配慮者の避難対策、県民一人ひとりの自助の意識啓発など、目標達成に必要な重点的対策をとりまとめ る。

5 スケジュール

令和6年12月	地震被害想定調査結果の概要、新たな地震防災戦略素案を防災警察常任委員会へ報告 神奈川県防災会議幹事会に素案等を報告 新たな地震防災戦略素案の県民意見反映手続を実施
令和7年2月	地震被害想定調査結果、新たな地震防災戦略案を防災警察常任委員会へ報告
3月	神奈川県防災会議に報告し決定、公表

別紙 県民シナリオ検討

1 検討する場面一覧

項目	場面
I 発災	1 自宅で家族が被災し、要救助
	2 家族が負傷し、津波からの避難が切迫
	3 自宅で家族も負傷し、火災が発生
	4 余震で土砂災害が迫る
	5 津波から避難、家族が安否不明
	6 延焼火災で逃げ惑い
	7 迫る津波から高齢者の避難支援
	8 自宅で両親を待つ幼い兄妹に迫る津波
	9 大津波警報で支援者を待つ視覚障がい者
	10 火災の延焼が迫る聴覚障がい者
	11 幼児2人を連れての津波避難
	12 不慣れな資機材で消火活動を強いられる消防団員
	13 消防団員の活動中、資機材が破損
	14 要救助多数。救助活動に取り組む自治会
	15 余震の中、自宅で親の帰宅を待つ小学生
	16 自家用車で帰宅中に発災
	17 津波避難のアラートに気付かない聴覚障がい者
	18 津波警報に戸惑う外国籍県民
	19 自宅マンションで被災し、支援が得られない視覚障がい者
	20 災害情報の入手に苦慮する視覚障がい者
	21 土砂災害警戒区域からの避難に悩む身体障がい者
	22 インフルエンザで療養中、避難に迷う
2 事業所で揺れが発生	23 1階に展示フロアがある自社ビルの経営者
	24 津波が迫る中、自社ビルが出火
	25 児童の長期の保護に備える保育園
	26 障がい者施設で入所者が負傷、対応に苦慮
	27 グループホームの入所者が避難所に避難
	28 特別支援学校のスクールバスが移動中に発災
	29 避難所でトイレを我慢し体調を崩す視覚障がい者
	30 避難所で女性への配慮不足に困惑
	31 避難所の運営に関して女性の意見が通らない
3 外出先で揺れが発生	32 徒歩で繁華街を移動中に発災、津波警報が発令
	33 商業施設のイベント会場で被災
	34 一人で車椅子で移動中に被災
	35 知的障がい者の友人と外出中に被災

I 発災	3 外出先で揺れが発生	36	水族館で家族4人で被災、津波が発生
		37	海水浴中に被災した家族連れ
		38	外出先で避難に戸惑う外国籍県民
		39	外出先で発災、障がい者施設に戻れない
		40	旅行先で被災し、帰宅できない外国人旅行者
		41	特別支援学校から帰宅中に被災
		42	外出先で被災、知的障がいの家族が不明
	4 高層ビルで揺れが発生	43	マンションの高層階で孤立
		44	エレベーターに閉じ込め
		45	高層マンション内で火災が発生
		46	高層ビルのオフィスで執務中に被災
	5 医療施設・福祉関連施設で揺れが発生	47	高層マンションで在宅避難中に持病が悪化した高齢者
		48	津波浸水区域で津波が迫る医療機関
		49	ライフラインが停止した医療機関
		50	土砂災害の恐れがある高齢者施設
		51	津波浸水区域で津波が迫る小学校
II 通信環境の断絶		52	通信が途絶え自宅に迫るリスクが不明
		53	外出先で通信が途絶え、避難場所が確認できない
		54	情報が途絶え、火災が迫る聴覚障がい者
III 流言・飛語		55	近所の人のデマに翻弄される
		56	SNSで出回る真偽がわからない情報に戸惑う
IV 鉄道など公共交通機関の停止	1 車内への閉じ込め	57	電車で移動中に緊急停止、封じ込め
		58	緊急停止した電車の乗務員
		59	電車で帰宅中の小学生
		60	停止した電車に留まる車椅子利用者
	2 出勤、通学、帰宅が困難	61	生徒の帰宅方法に苦慮する中学校
		62	従業員の帰宅判断に苦慮する企業
		63	帰宅途中のバスの車内で被災
	3 帰宅困難の長期化	64	一時滞在施設で3日目、徒步帰宅を決心
		65	社内待機3日目で、対応に苦慮する企業
		66	子供連れで滞在が限界に達する母親
		67	滞在2日目で持病の薬が切れる高齢者
	4 踏切が長期間封鎖	68	津波が迫る中、徒步で避難中に踏切封鎖に遭遇
		69	津波が迫る中、車で避難中に踏切封鎖に遭遇
		70	踏切封鎖解除の対応に苦慮する鉄道会社
V 避難生活 (ライフライン被災)	1 在宅で避難	71	ライフライン被災も在宅避難を決意
		72	高齢者を抱え高層ビルの上層階で在宅避難を決意
		73	自宅の安全と停電を懸念する車椅子利用の障がい者
		74	停電に見舞われた医療的ケア児がいる家庭

V避難生活 (ライフ ライン被 災)		1 在宅で避難	75	自宅が停電し、知的障がい児の避難に苦慮する家庭
			76	人工呼吸器が必要な家庭で停電が発生
			77	避難所の開設に手間取る
			78	自宅が半壊し、家族4人で避難所に避難
			79	認知症の高齢者を連れて避難所に避難した家族
			80	海外から観光で来ていた外国人
			81	アレルギー疾患の対応に苦慮
		2 避難所に避難	82	母娘で避難所に避難
			83	盲導犬とともに避難所に避難
			84	発達障がいのある家族を連れて避難
			85	人工透析が欠かせない中、避難所に避難
			86	路上生活者を受け入れる避難所の運営スタッフ
			87	乳幼児連れで避難所に避難した夫婦
			88	避難所で情報が得られない聴覚障がい者
VI復旧・復興		3 福祉避難所に避難	89	一般避難者の入所で福祉避難所が開設できない通所施設
			90	人員不足で福祉避難所の運営に苦しむ入所施設
			91	公民館を福祉避難所に転用、入所者の急変に苦慮
		4 車中泊避難	92	自宅に住めなくなり、車中泊を決意
			93	ペット連れて車中泊避難
			94	車中泊の対応に苦慮する避難所の運営スタッフ
		5 広域避難	95	津波で自宅を流されA県に避難
			96	母子で他県に避難
			97	津波で自宅が流出し、避難が長期化、応急仮設住宅入居
			98	津波で流出した自宅の再建が困難
			99	帰還か避難先への定住か
			100	罹災証明に苦慮する外国籍県民
			101	バリアフリー対応の仮設住宅の確保に苦慮する身体障がい者

【能登半島地震から追加を検討している場面】※内容は作業中

場面	
102	地域が孤立し情報連絡手段が断絶。支援要請が出来ない要配慮者
103	孤立地域で要配慮者が多い避難所運営に悩む自治会関係者
104	ライフライン停止の中、入所者の移送を計画する施設管理者
105	ライフライン停止の長期化で広域避難の判断を迫られる被災者
106	避難所が被災。避難場所を探し、困惑する住民

2 県民シナリオの検討例

V 避難生活（ライフライン被災） ※県民シナリオから一部抜粋

(被害の様相)

- 発災から1時間が経過する頃から、行き場をなくした住民等が避難所に集まり始める。避難所の運営の役割を担う住民が順次、到着し、避難所の開設準備を始める。
- 準備が整った避難所から順次、受付が始まる。避難者名簿の作成に時間がかかる者もいて、受付は滞留も始まっている。受付前から避難者の入所が進んでしまい、確認に手間取る避難所もある。
- 避難所の要配慮者スペースとすべき場所に入所者が先に占有してしまい、再配置に苦労する避難所もある。
- 福祉避難所は体制が整わず、開設が遅れている。避難所では様々な状況を抱えた要配慮者のスペースの確保や相談体制が課題となる。
- ライフラインの被災が明らかとなり、トイレが使えなくなり、トイレ対策が深刻になる。
- 高層マンションでは、高層階では移動が困難になり、在宅避難をせざるを得ない。また、避難所への移動の負担が大きい要配慮者も、在宅避難を選択する者がほとんど。
- ライフラインの復旧が長期化する中、物資の確保や健康管理等、課題が顕在化していく。
- 在宅避難する要配慮者からは、命に直結する電源確保に関する切迫した要請が自治体に寄せられる。避難所外避難者の把握とその生活支援が、自治体の大きな課題となってくる。

場面 74 停電に見舞われた医療的ケア児がいる家庭

- 酸素療法が欠かせない医療的ケア児がいる。揺れば収まったが、程なく、停電が発生した。
- 酸素供給機器や介護ベッド等には、電源が欠かせないことから、自家発電機を備えているが、2日程度しか持たない。
- 自宅は新しいので、揺れで大きな損傷はないだろう。移動の負担を考えると、自宅で過ごしたいが、停電が長期化すると致命的なことになる。
- 避難するにも、確実に電源が確保でき、医療的ケアが継続できる設備と、理解と技術があるスタッフがいる施設でないと無理だ。自治体に問い合わせているが、条件に合う福祉避難所の開設はまだ先になりそう、電源の支援も調整中とするばかりだ。

取るべき行動

- かかりつけの医療機関、巡回してきた自治体職員、自治会等、あらゆる窓口を頼り、電源の確保に努める。
- 避難が必要と判断したら、迷わず、自治体（避難所）に相談し、設備の整った福祉避難所や医療機関への緊急入所を要請する。

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症神奈川県対応記録

令和2年1月から令和5年5月の5類移行までの約3年半にわたる県の新型コロナウイルス感染症対応記録を次のとおり取りまとめた。

1 名称

【全体版】「新型コロナウイルスとの闘いの足跡」

【保健医療編】新型コロナウイルス感染症 神奈川県対応記録

(令和5年7月31日公表、健康医療局作成)

【対策本部運営編】新型コロナウイルス感染症 神奈川県対応記録

(令和6年1月26日公表)

2 目的

新型コロナウイルス感染症対応の取組の記録と、取組の過程で得た課題や教訓を後世へ引き継ぐことにより、今後再来する可能性のある未知のウイルスの出現、新たなパンデミックの対応の参考とする。

3 全体版の構成

- I 数字で見る神奈川のコロナ対応（全国における神奈川）
- II クロノロジー（主要事項）
- III 本部体制
- IV 感染防止対策
- V 県民生活・経済支援
- VI 社会経済活動との両立（ウィズコロナ）
- VII 県民・企業からの協力・支援
- VIII 適時適切な予算編成
- IX 議会の取組
- X 保健医療
- XI 文教対策

4 公表時期

令和6年1月26日公表

IV 災害時の支援等に関する協定の締結

大規模な災害が発生した場合に、県や市町村等が災害対応を行う上で、民間団体や企業が持つ資源や技術、ノウハウの活用が欠かせないため、本県では、災害対策基本法に基づき、各種団体や企業等と災害時における防災協定を締結し、地域防災力の向上を図っている。

1 締結状況（令和5年11月1日現在）

延べ1,540団体と713の協定を締結

2 令和5年度に締結した主な防災協定の締結団体等

令和6年2月1日現在

協定名	団体等名	締結日	主な内容
災害時における災害救助犬の出動に関する協定	(一社)ジャパンケネルクラブ	R5. 4. 12	(一社)ジャパンケネルクラブは、災害時、県の要請に基づき、県が指定する現場責任者の指示の下、災害救助犬による被災者の捜索活動を実施
災害時における災害救助犬の出動に関する協定	(特非)日本救助犬協会	R5. 5. 9	(特非)日本救助犬協会は、災害時、県の要請に基づき、県が指定する現場責任者の指示の下、災害救助犬による被災者の捜索活動を実施
災害時における災害救助犬の出動に関する協定	日本サーチドッグアソシエーション	R5. 5. 11	日本サーチドッグアソシエーションは、災害時、県の要請に基づき、県が指定する現場責任者の指示の下、災害救助犬による被災者の捜索活動を実施
災害時における外部給電可能車両等の貸与に関する協定	神奈川トヨタ自動車(株)及びウエインズトヨタ神奈川(株)	R5. 7. 12	神奈川トヨタ自動車(株)及びウエインズトヨタ神奈川(株)は、災害時、県の要請に基づき、外部給電可能車両や貨物自動車を県に貸与
災害時等における地域安全の確保等に係る警備業務の実施に関する協定	(一社)神奈川県警備業協会	R6. 1. 29	(一社)神奈川県警備業協会は、災害時、県の要請に基づき、避難所及び帰宅困難者一時滞在施設における避難者又は帰宅困難者の誘導、整理及び案内等を実施

3 今後の対応

災害発生時に迅速な対応ができるよう、様々な主体との防災協定の締結を進め、訓練等を通じて連携の強化を図る。

V 令和5年度の主な防災訓練の実施状況

前回の防災警察常任委員会（令和5年12月8日）以降に実施した主な防災訓練の実施状況は、次のとおりである。

1 緊急消防援助隊部隊集結訓練

県外での大規模災害発生により、県に緊急消防援助隊の出動が要請された際の、県及び各消防本部における即時対応力や部隊集結までの迅速性の向上、県内消防本部間の後方支援の連携強化を目的とする訓練を実施した。

(1) 実施日

令和5年12月18日（月）

※ 第1回目（10月25日（水）～26日（木））、第2回目（11月21日（火））に続き、今年度、第3回目の訓練として実施

(2) 場所

横浜市消防訓練センター、各消防本部

(3) 訓練内容

台風の影響により静岡県西部に大規模な土砂災害が発生したとの想定の下、消防庁による出動要請から出動隊数報告までの「情報受伝達訓練」、指定された集結場所に指定された時間までに集結する「部隊集結訓練」、集結場所等における「後方支援訓練」を実施した。

(4) 参加機関等

ア 参加機関

7機関（県、県内6消防本部）

イ 参加人数

36人

※ 第1回目（10月25日（水）～26日（木））、第2回目（11月21日（火））の訓練を含め、今年度、累計で24機関（県、県内23消防本部）、延べ165人が訓練に参加した。

2 神奈川県国民保護共同訓練（国重点）

関係機関相互の連携強化及び県民の意識啓発を図るため、国、県、市が共同して、緊急対処事態を想定した多機関連携による実践的な実動訓練等を実施

(1) 実施日

令和6年2月6日（火）

(2) 場所

神奈川県庁、横浜市役所、横須賀市役所、横須賀市北体育会館、関

東学院大学横浜・金沢文庫キャンパスほか

(3) 訓練内容

緊急対処保護措置として神奈川県横須賀市の一帯地域を要避難地域とする想定で、一般避難者の市域外への広域避難、医療施設等からの要配慮者の避難や避難者の受け入れなどの訓練及び対策本部運営訓練を実施

(4) 主催

内閣官房、消防庁、県、横浜市、横須賀市

(5) 参加機関等

ア 参加機関等

27機関（内閣官房、消防庁、警察庁、防衛省・自衛隊、海上保安庁、厚生労働省、国土交通省、県、横浜市、横須賀市 等）

イ 参加人数

326人

VI 神奈川県犯罪被害者等支援推進計画の改定

1 改定の趣旨

県では、「神奈川県犯罪被害者等支援条例」に基づき、平成31年に、令和5年度までを計画期間とする「第3期神奈川県犯罪被害者等支援推進計画」を策定した。

令和5年度で第3期計画の期間が満了することから、県の施策の実施状況を検証した上で、更なる支援施策の充実に向けて、令和6年3月までに計画の改定を行う。

2 これまでの経過

令和5年7月	神奈川県犯罪被害者等支援施策検討委員会を開催
～令和6年2月	(全5回開催)
令和5年12月	防災警察常任委員会に改定素案を報告
令和5年12月 ～令和6年1月	改定素案に対する県民意見募集を実施

3 素案に対する県民意見募集の実施状況

(1) 県民意見募集期間

令和5年12月18日～令和6年1月16日

(2) 意見募集方法

県ホームページでの掲載、県機関での閲覧、市町村や関係機関等への周知

(3) 意見提出方法

電子メール、郵送、ファクシミリ

(4) 実施結果

43件

(5) 意見の概要

区分	件数
ア 総合的支援体制の充実と支援関係機関との連携に関する意見	25件
イ 日常生活回復に向けたきめ細かい支援の提供に関する意見	11件
ウ 県民・事業者の理解の促進に関する意見	1件
エ 犯罪被害者等を支える人材の育成に関する意見	2件
オ その他意見	4件
計	43件

(6) 意見に対する対応

反映区分	件数
ア 計画案に反映したもの (意見の趣旨が既に盛り込まれているものを含む。)	22件
イ 今後の取組の参考にするもの	21件
ウ 計画に反映できないもの	0件
エ その他	0件
計	43件

(7) 主な意見

ア 計画案に反映したもの

- 居住地による支援の格差を解消するためにも、「市町村の取組に対する支援と連携強化」の更なる充実を進め、市町村における条例制定や支援体制整備のサポートを強化してほしい。
- 子どもは自分が被害にあったのかわからないまま、時に継続して被害にあうこともあるので、相談しやすい支援体制の整備に当たっては、そういった教育的な部分も含め幅広な整備をしてほしい。

イ 今後の取組の参考にするもの

- 支援にあたって、どの支援関係機関がどのように動いているのか見えるようにするとわかりやすい。各関係機関がどのように関与して何ができるのか、具体的な事例を通じて共有できればと思う。
- 被害にあわれた方々が、第二、第三の被害者を防ぐために、いろいろな活動をされていることへの公的支援を強化してほしい。

4 第4期計画案の概要

(1) 充実・強化する主な取組

次期計画案に定める5年間において、被害者等支援のより一層の充実・強化を図るため、次の5つの取組を着実に進める。

ア 経済的支援、日常生活や住居の確保への支援の充実

一部⑥ ○ 見舞金制度の導入や既存の各種社会保障・社会福祉等制度の活用等による経済的負担の軽減に向けた支援の充実

⑥ ○ 市町村への財政支援や市町村等との連携による生活支援の充実

イ 相談・支援機能の充実・強化

一部⑥ ○ 子ども・若者、障がいの程度や状態に関わらず、誰もが相談しやすい支援体制の整備

⑥ ○ 証拠採取等の実施体制の充実

ウ 市町村の取組に対する支援と連携強化

⑥ ○ コーディネーター配置など市町村の取組支援のための連携強化、情報提供、人材育成の更なる充実

エ 犯罪被害者等支援への理解促進と広報の強化

- 市町村や教育委員会、学校等と連携した講演会など普及啓発事業の実施

オ 犯罪被害者等を支える人材の育成

- 研修等を充実し、様々な相談に対応できる相談員等の育成

(2) 第4期計画案

参考資料「第4期神奈川県犯罪被害者等支援推進計画(改定案)」のとおり。

5 今後のスケジュール

令和6年3月 計画を改定

素案に対する県民意見反映手続き結果を公表

VII 東日本大震災の被災地への任期付職員の派遣

本県では、東日本大震災の被災地の一刻も早い復旧・復興を支援するため、被災地のニーズ等を踏まえ、全国で最大規模の任期付職員を派遣している。

1 派遣状況

土木、建築等の専門的な知識や経験を有する者を、本県の任期付職員として採用し、被災3県（岩手、宮城、福島）の自治体に、61人を派遣

【派遣先別・分野別任期付職員派遣者数】 (令和6年2月29日現在)

分野 派遣先	一般事務	総合土木	建築	合計
岩手県内	1人	1人	—	2人
宮城県内	1人	2人	—	3人
福島県内	15人	36人	5人	56人
合 計	17人	39人	5人	61人

2 令和6年度の派遣

被災3県の自治体からの継続要請を受け、引き続き、令和6年度も任期付職員を派遣することとして、現在選考手続中

3 派遣職員のフォローアップ

令和5年11月に、くらし安全防災局幹部職員等が派遣先を訪問し、派遣先及び派遣職員から、復興状況や現場の実態、本県の復興対策の参考となる取組などの聞き取りを実施

また、令和5年12月から令和6年1月にかけて、くらし安全防災局幹部職員等が派遣職員と意見交換を行ったほか、隨時、電話やオンラインを用いた各種相談に応じるとともに、職務上参考となる情報を共有するなど、きめ細やかな対応を実施